

# くまとり議会だより

平成24年11月発行

No.19

発行責任者／熊取町議会議長 鈴木 実  
熊取町野田一丁目1番1号 ☎072-452-9023



▲長池オアシスのカワセミ  
〈写真提供者：金子敏夫様〉



だんじりの駅前パレード（五門）



観光大学の学生ボランティアによる清掃活動

## もくじ 9月定例会

9月定例会報告	2・3 ページ
平成23年度決算	4～8 ページ
申立書・謝罪文・請願	9～11ページ
一般質問	12～14ページ
会派代表質問・補足説明	15～17ページ
議会報告会予定	18ページ

## 12月定例会予定

傍聴にお越しく下さい

○会議はいずれも午前10時から

(12月12日の議会運営委員会のみ午後1時30分から)

○定員は40人、議案書を10冊用意しています。

日程は変更する場合があります。直前にお電話などでご確認ください。

●本会議 12月5日(水)・6日(木)・7日(金)・20日(木)

●委員会 (別室で音声のみ)

【議会運営委員会】11月29日(木)・12月12日(水)

【事業厚生常任委員会】12月12日(水)

【総務文教常任委員会】12月13日(木)

# 9月定例会

平成24年9月定例会は、9月11日(水)に開会、10月5日(金)に閉会しました。  
この議会では、町長提案26件、議員提案2件、請願1件を可決しました。

**産業の活性化等の促進に係る固定資産税の特例に関する条例**  
(全会一致)

熊取アトムサイエンスパーク構想の推進を図るため、熊取町に事業所等を新設・増設、設備の新設・増設した者に奨励措置として、固定資産税の不均一課税を講じる。  
軽減期間…3年間  
軽減割合…初年度100%  
2年度75%  
3年度50%

**防災会議条例の一部を改正する条例**  
(全会一致)

災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正。  
公布の日から施行。

**災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正**  
(全会一致)

災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正。

公布の日から施行。  
**新築住宅に対する固定資産税の課税免除に関する条例**  
(全会一致)

転入促進策として新築住宅の固定資産税の課税免除を行う。  
軽減対象…平成25年建築分から27年建築分までの3カ年の新築分。40歳以下、既婚者。  
公布の日から施行。  
平成35年3月31日まで。

**町民会館条例の一部を改正する条例**  
(全会一致)

勤労青少年ホームであった施設を町民会館分館として利用する。  
平成25年4月1日から施行。

**工事請負契約の締結について**  
(全会一致)

契約の目的…公共下水道敷設工事(小垣内1丁目)契約方法…指名競争入札契約の金額…5,397万

3,150円  
契約の相手…中島興業(株)熊取支店

**泉州南消防組合の設置に関する協議について**  
(賛成9反対3)

消防力の充実強化と消防業務の効率化を図るため、泉佐野市、泉南市、阪南市、田尻町、岬町と泉州南消防組合を設置する事に関し協議する。  
平成25年3月31日から施行。

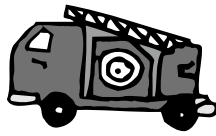
**〈反対討論〉日本共産党**

この提案は、泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町の消防が一つになり「消防組合」として設立するためのものである。次の点を指摘して反対とする。  
①現在の町の消防職員49名。充足率からみると64名不足している。統合によって充足率は上がるが消防体制の充実とはならない。また車両は現状維持との説明であったが劣

化に伴い低下することが予想される。

②消防職員は「町議会」や「町の会議」に出席しなくなり、住民から遠い存在になること。また、消防団・自主防災組織の事務は町が担当し、消防から切り離されること。

③東日本大震災後、今後起こりうる東南海・南海地震にそなえ、防災力の強化が求められているが、この提案は防災力強化に逆行するものである。



**平成24年度熊取町一般会計補正予算(第3号)**  
(全会一致)

歳入歳出予算の総額に4億208万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ114億7,199万円とするもの。歳入では、地方特例交

付金1,472万1千円、普通交付税2億4,141万6千円、財政調整基金繰入金811万7千円、臨時財政対策債5,800万円等による増額。

歳出では、財政調整基金積立金3億6,091万9千円、個別接種委託料1,368万2千円、消防広域化準備負担金1,337万8千円等による増額。

**平成24年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)**  
(全会一致)

歳入歳出予算の総額から3,997万7千円を追加し、48億6,646万円とするもの。  
後期高齢者支援金、国・府支出金等返還金の確定によるもの。



**平成24年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)**  
(全会一致)

歳入歳出予算の総額から134万5千円を追加し、4億2,078万8千円とするもの。

平成23年度後期高齢者医療広域連合負担金の確定によるもの。

**平成24年度熊取町介護保険特別会計補正予算(第2号)**  
(全会一致)

歳入歳出予算の総額から487万6千円を追加し、25億2,095万6千円とするもの。

介護給付費準備基金積立金と国・府支出金等返還金の確定によるもの。

**平成24年度熊取町墓地区事業特別会計補正予算(第1号)**  
(全会一致)

歳入歳出予算の総額から180万7千円を追加し、1,274万4千円とするもの。

3区画の永代使用料と管理手数料を、墓地基金に積立するもの。

**平成23年度熊取町水道事業会計未処分利益余剰金の処分について**  
(全会一致)

地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めめるもの。

当年度未処分利益余剰金1億2,924万5,004円を減債基金8,000万円と翌年度繰越利益余剰金4,924万5,004円とするもの。

**恒常的談合による損害の早期回復を求め請願取り下げについて**  
(全会一致)

住民訴訟の控訴審における早期判決確定に注力する事が肝要であるという結論に至ったため、取り下げする。

**損害賠償の額の決定及び和解について**  
(全会一致)

平成21年7月14日午前

11時45分頃に、熊取町野田1丁目で、公用車で170号を走行中現場付近の駐車場へ入ろうとしたところ後方から走行してきた原付バイクと接触し、長期の治療を要する損傷を与えたもの。

**土地改良法に基づく応急工事計画の策定について**  
(全会一致)

平成24年6月21日、22日の梅雨前線豪雨により発生した農用施設の災害復旧事業を実施するため、応急工事計画案を提出するもの。

豪雨による農道小谷中ノ谷線の道路法面崩壊。

事業費94万3千円  
豪雨による小谷水路の水路崩壊。  
事業費229万8千円。

**平成24年度熊取町一般会計補正予算(第4号)**  
(全会一致)

予算の総額に歳入歳出それぞれ3,465万4千円を追加し、115億664万4千円と定めるもの。

債権保全のための弁護士委託料・不動産登記事務委託料・仮押さえのための供託金等1,726万8千円。

農林水産施設災害復旧費466万7千円。  
公共土木施設災害復旧費1,271万9千円。

**人事案件について**

**教育委員会委員の任命同意について**

教育委員会委員で下中直子氏の任期が平成24年9月30日付けで満了するので、再任について同意を求めめるもの。

**教育委員会委員の任命同意について**

教育委員会委員で向井智子氏の任期が平成24年9月30日付けで満了するので、後任として山本洋子氏を任命するもの。

**議員の態度表明(○賛成 × 反対 △退場)**

態度が分かれたもののみ表示(議長は、賛否同数の時のみ表明し、議案の成否を決定します)

9月定例会審議案件	議員名	服部	佐古	藤本	鱧谷	江川	重光	矢野	田中	鈴木議長	白間	渡辺	奥野	坂上
	党派	新政	一新	龍馬	共産	共産	龍馬	一新	新政	新政	公明	公明	龍馬	共産
泉州南消防組合の設置に関する協議について		○	○	○	×	×	○	○	○	—	○	○	○	×
平成23年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定		○	○	○	×	×	○	○	○	—	○	○	○	×
平成23年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定		○	○	○	×	×	○	○	○	—	○	○	○	×
平成23年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定		○	○	○	×	×	○	○	○	—	○	○	○	×
平成23年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定		○	○	○	×	×	○	○	○	—	○	○	○	×
住民訴訟・地裁判決の趣旨を尊重する意思表示を求める請願		×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○

備考：(共産) 日本共産党熊取町議員団、(新政) 新政クラブ、(一新) 一新の会、(公明) 熊取公明党、(龍馬) 泉州龍馬の会



また、土地取得、下水道事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、墓地事業、水道事業、以上7件を順次審査し、活発な質疑応答の

後、2会派から意見・要望が出されました。採決の結果、賛成多数あるいは賛成全員で「原案のとおり認定すべきもの」と

## 平成23年度

# 会計決算を認定

10月5日、本会議において「決算審査特別委員会」の審査結果について委員長報告を行い、採決の結果、すべての会計決算を認定しました。

10月5日、本会議において「決算審査特別委員会」の審査結果について委員長報告を行い、採決の結果、すべての会計決算を認定しました。

後、2会派から意見・要望が出されました。採決の結果、賛成多数あるいは賛成全員で「原案のとおり認定すべきもの」と

### 決算審査特別委員会委員

委員長	坂上巳生男
副委員長	服部 脩二
委員	渡辺 豊子
委員	重光 俊則
委員	鱧谷 陽子
委員	藤本 龍規
委員	佐古 員規

## 決算審査特別委員会における主な質疑応答

- 問** 乳幼児医療費公費助成について、転入促進事業の施策として取り組むのであるならば、通院医療費助成について、対象年齢のさらなる拡大を望むかどうか？
- 答** 1学年拡大すれば約1,000万円必要。財政状況をみながら検討していきたいが、地域格差のない国の医療制度を要望していきたい。
- 問** 自主財源が減少傾向の現在、道路占用の申請及び交付の手数料を徴収してはいいかがか？
- 答** 検討する。
- 問** 就学援助費の支給時期を早めることはできないか？
- 答** 他市の事例を研究し検討したい。
- 問** 大阪府商業活性化総合補助金について拡充など今後の予定は？
- 答** プレミアム商品券補助金に利用したが、今後は観光協会や地場産業支援に努めたい。
- 問** 保険料や税金の徴収について、和泉市や八尾市では「徴収の一元化」に取り組んでいるが、熊取町はどのような状況にあるのか？
- 答** 税以外の業務も担当課と協議しながらコールセンターの活用を行っているものもある。また、徴収の手続き等に関して大阪府OBとともに勉強会を行っている。

## 意見書採択

次の意見書を全会一致で可決し、政府など関係機関に提出しました。

### 泉州第二次医療圏における第三次救急医療の充実を求める意見書

府立泉州救命救急センターを平成25年度から独立行政法人とし、昨年4月に独立行政法人となった「りんくう総合医療センター（旧市立泉佐野病院）」にその機能を移管、統合することを打ち出した。

医師・看護師不足の影響によって南部地域では救急医療が十分に確保できていない中、機能を果たしていけるのか危惧される。

大阪府が府立泉州救命救急センターを「りんくう総合医療センター」に移管、統合し、数年で補助金を廃止すると、救命救急はもとより病院運営まで困難になることは明らかである。よって下記のことを要望する。

- 泉州救命救急センターへの補助金の廃止、削減を行わず、三次救急医療に責任をもつこと。
- 泉州二次医療圏の救急医療・地域医療の充実を図るため、医師・看護師確保の具体策を講じること。

提出先 大阪府知事、大阪府議会

### 30人学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

昨年、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、小学校1年生の学級編制の標準が引き下げられ、基礎定数化が図られた。今後は上級学年への順次拡大など、着実な実行が重要である。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要で、未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。よって、次のことを要望する。

- 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OEC D諸国並みの豊かな教育環境を整備するため30人学級とすること。
- 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。
- 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官

# 一般会計決算の意見・要望

## 新取クラブ

### 一新の会

3年連続で財政調整基金を取り崩すことなく1億3,188万1,307円の黒字となったものの、依存財源に頼らざるを得ない状況をふまえて以下を要望する。

- ① 自主財源の確保。当年度も歳入の過半数が依存財源であり、町税増や、諸収入として有料広告の拡充や道路占用に係る申請・交付の手数料徴収の制度化などの自主財源の更なる確保。
- ② 働き世代の転入促進策の拡充及び柔軟な検証見直しと企業誘致策の更なる拡充。
- ③ 農工商の活性化策として産業振興ビジョンをもとに地場産業振興と補

助金創設など熊取ブランドの開発・商品化支援と、にぎわい観光協会等への支援。

- ④ 子育て支援。つどいの広場の拡充など次世代育成支援の更なる拡充ときめ細かな格差のないサービスの実施、そして少子化対策としての町独自の積極的な取組の推進。
- ⑤ 教育。通学路の安全確保の対応策の早期改善に向けての取組強化といじめや不登校問題に対し、ソーシャルワーカー等の更なる増員や通級教室の拡充、また、学校図書



データ化による一元化などの教育環境の更なる改善、青少年健全育成支援として野外活動ふれあい広場のシャワー設置など更なるサービスの充実。

- ⑥ 熊取アトムサイエンスパーク構想（BNCT）の早期実用化に向けて、町から積極的な取組
- ⑦ 貝塚市との飛び地に早期解決。

### 熊取公明党

- ① 自主財源の確保  
第2次行革プランに基づく行政事業の見直し等歳出削減、転入促進策や企業誘致や観光プロモーション事業の推進、徴収率の向上等。
- ② 子育て支援の拡充  
子ども医療費の通院医療費助成のさらなる拡充。
- ③ 児童福祉と学校教育  
きめ細やかな相談体制、スクールソーシャルワーカー等の拡充。放課後子ども教室、特別支援教育の充実。

④ 男女共同参画社会  
男女共同参画推進条例の制定。DV被害者の自立支援対策の充実。

- ⑤ 健康づくりの充実  
がん検診の受診率の向上。子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチンの定期接種への推進。
- ⑥ 自殺防止対策  
「心の体温計」の町ホームページへの導入。
- ⑦ 不法投棄防止対策  
放置自転車防止対策の強化とさらなる有効活用への推進。
- ⑧ 防災・減災対策  
女性の視点を生かした地域防災計画の見直し、道路や橋の長寿命化、学校の非構造物材の耐震化、木造住宅の耐震化、家具の固定化。

### 日本共産党

監査委員報告によると剰余金が発生している事業が指摘されている。補助金事業についての使途の確認と透明性。

- ⑨ 通学路の安全対策の重点的な取り組み。
- ⑩ 自然エネルギーの導入・エコ対策として、太陽光発電システム設置補助制度の継続。
- ⑪ 補助金交付について

### 泉州龍馬の会

- ① 転入促進、産業振興の具体化で税収確保。固定資産税の低所得者向け減免拡充を求める。
- ② 保育士など恒常的業務は正職員で賄えるよう、職員採用に努められたい。
- ③ 防災計画見直しや消防広域化に対応できるよう、必要な人員の配置、課題の整理・具体化に努められたい。
- ④ 子ども医療費の通院補助拡大の具体化を。虐待対応など、相談業務の職員を充実されたい。
- ⑤ 遺児福祉年金・就学経費助成は継続求める。
- ⑥ 「いじめ」については、生徒のサインを受け止められるよう、教員の勤務状態の改善を望む。就学援助の支給開始が4月に



- ③減少する税収入の対策として担税力のある働き盛りの現役世代の転入促進のために、保育料の値下げ、幼稚園就園補助金の復活、通院に関し乳幼児医療費交付負担の中学生までの延長施策を行われない。
- ④箱もの行政の象徴となるであろう（仮称）えいらく公園設置計画を中止し、より住民のニーズの高い安全通学路の確保や生活道路の整備に資本投資を行われない。
- ⑤高齢者の医療費低減は非常に重要な施策であり、高齢者が元気に活動できる場を確保するために、関連する補助金の見直しを含めて長期的施策を検討されたい。

## 特別会計決算の意見・要望

### 熊取公明党

#### ①下水道事業特別会計

接続することにより普及率や使用料が拡大する地域への建設整備計画の推進、収納率の向上。

#### ②国民健康保険事業特別会計

特定健診の受診率の向上、健康指導や健康づくりに事業の推進。ジェネリック医薬品について「呉方式」による個別差額通知の拡大。

#### ③介護保険特別会計

介護サービス受給者が88人増えて、保険給付費が1億4,700万円増加。従来の介護予防事業のみではなく、「脳の健康教室」など、さらなる介護予防事業の取り組みの推進。

#### ④水道事業会計

より一層の経営の合理

化、効率化の推進。徴収には丁寧な対応を。

### 日本共産党

①下水道料金の値上げは残念である。福祉減免を検討されたい。

②国民健康保険料の負担は限界である。保険料抑制のため一般会計からの繰り入れなど検討されたい。

保険料減免を拡充し、丁寧な納付相談に努められたい。

#### ③介護保険料減免の拡充、

利用料減免の創設を実現されたい。

④上水道の老朽管敷設替え、設備の耐震化を進め、震災時の給水体制を構築されたい。福祉減免を検討されたい。



## 本会議での決算（一般会計・特別会計）に対する討論

### 〈反対討論〉

#### 《日本共産党》

一般会計決算反対理由の第1は、保育料値上げが予定されていたこと。（24年4月に引き上げ）若い世代への配慮に欠ける。

第2は、職員削減の問題。退職者の補充は原則2分の1ということで、勧奨退職がふえるにつれて職員数は減り、非正規の職員は増加、正職員の責任は重くなっている。災害に強いまちづくりのためにも、必要な職員は十分に確保すべき。

第3は、住民訴訟に対する態度。地裁の審理では、町側は「談合があったかどうか分からない」という態度に終始し、住民側主張に対立してきた。刑事判決で、「組合は設立当初から談合を行っていた」との記述があるにもかかわらず、不誠実な態度だ。これらの理由により反対する。

下水道事業特別会計反対理由は、1月からの下水

道使用料の値上げが実施され、利用者負担が増えたこと。また、福祉減免など低所得者への配慮がない。

国民健康保険特別会計は、限度額引き上げで中・低所得者の軽減を図ろうとしているが、このやり方は限界だ。高過ぎる国保料は、一般会計からの繰り入れを増やし、短期保険証や資格証明書の発行は極力避けるべき。払いたくても高過ぎて払えない国保料になっていることを踏まえ、生活状況をしっかり把握した納付相談が求められる。資格証発行が受診抑制を生む危険な状態だ。減免制度の拡充も求められる。

後期高齢者医療は、民主党政権が公約に反して現状維持を続けている。制度そのものの廃止を求めている立場から反対である。

## 〈賛成討論〉

### 新政クラブ・一新の会

#### 一般会計について

実質収支については、「行財政構造改革プラン・アクションプログラム」の改革項目の実行により、財源確保・経費削減により成果を上げたことを評価する。

また、実質収支黒字は、48年間連続で維持されており、長期にわたる安定した運営も評価する。

町制施行60周年にあたり、各種イベントを盛大に開催し、新たなマスコット「メジャーちゃん」が誕生した。

「ホームスタート事業」への支援、保育所施設整備補助、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の各ワクチン接種の公費負担、にぎわい観光大使の任命等各種事業・施策の推進は評価する。みんなが主役「やすらぎと健康文化のまち」の実現に全力を挙げていただきたい。

#### 特別会計について

下水道事業特別会計は、経営基盤の強化と一般会計繰入金削減に努められたことは評価する。

国民健康保険事業特別会計は、実質収支について、4年ぶりに黒字となり、2年連続で収納率が改善したことも評価する。

後期高齢者医療特別会計は、実質収支は黒字で安定している。

介護保険特別会計は、独居高齢者に、新たに「電話等による見守り」を開始したことを評価する。墓地事業特別会計及び土地取得特別会計は、適切に処理、運営されている。水道事業会計は、「第二次水道事業中期経営プラン」に基づき、用途別から口径別へ水道料金体系を見直し、料金の値下げを実施し、計画的で健全な運営による黒字決算となっており、評価する。

## 〈賛成討論〉

### 熊取公明党

#### 一般会計

実質収支は約1億3千万円の黒字、実質単年度収支は4,200万円の黒字。3年連続財政調整基金の取り崩しを回避できたことを評価。経常収支比率は、93%と前年より、1.5ポイント上昇した。第2次行財政改革構造プランの改革の実行を望む。

学校施設の耐震化が23年度で94%、24年末に100%達成。学校図書館に冷暖房機の設置と教室には扇風機の設置。中学校給食の府補助金の活用。

乳がん・子宮頸がん・大腸がんの無料クーポン券による受診の勧奨、3ワクチン接種の公費助成、乳幼児医療費助成の入院助成を小学6年生まで拡大。

町道小谷穴釜線のひまわりドーム下交差点に信号機設置。木造住宅耐震化補助事業の拡充等評価する。

#### 下水道事業特別会計

歳入歳出ともに14.7%減少したが人口普及率75.4%、水洗化率94.2%。美熊台および長池地区の接続による使用料収入の増。収納率の向上、水洗化促進等を望む。

#### 国民健康保険事業特別会計

実質収支6,077万9千円の黒字。赤字が改善された。特定健診受診率の向上、保健指導や健康づくりの推進、個別差額通知によるジェネリック医薬品の勧奨を望む。

#### 介護保険特別会計

実質収支は約8万円の黒字。収納率は0.3ポイント増加。増え続ける保険給付費や介護保険料を抑制するため、介護予防事業のさらなる拡充を望む。

#### 水道事業会計

9年連続の黒字決算、7年連続利益剰余金を計上し評価。料金体系の用途別から口径別への見直し、受水費値下げによる水道料金の値下げ、コンビニ収納など評価。南海トラフ巨大地震に備えた施設の耐震化の計画的更新を望む。

## 〈賛成討論〉

### 泉州龍馬の会

行財政改革に関して、「第2次行財政構造改革アクションプログラム」の多くの改革項目での目標達成等に関して一定の評価ができる。

しかしながら、現在のデフレ不況及び高齢化の進展により、熊取町の財政の緊迫度合が高まっているのは目に見えている。その中で、自立できる行財政を構築していくには、さらなる経費削減と事務の効率化が必要である。以下に要望を示す。

- (1) 主要な多くの事業については、「事業別予算管理方式」を早急に導入されたい。
- (2) 税の徴収率のさらなる向上をはかるため法に基づいた徴収行政を行われたい。
- (3) 担税力のある働き盛りの現役世代の転入促進のために、保育料値下げ、幼稚園就園補助金の復活、通院医療費の中学生までの交付延長施策を早急に実施されたい。
- (4) 箱もの行政の象徴となるであろう「えいらく公園」設置計画を中止し、より住民ニーズの高い安全通学路の確保や生活道路の整備に資本投資されたい。
- (5) 高齢化が進む中、高齢者の医療費低減のために、高齢者のサークル活動や活動に関連する支援を強化されたい。



## 9月議会冒頭における佐古議員に対する藤本議員の謝罪

平成24年6月28日

熊取町議会議長 鈴木 実 様

熊取町議会議員 佐古 員規

### 申 立 書

先日の6月27日、6月定例議会最終日において、議員提出議案第8号中西町長に「大阪地裁の談合に対する損害賠償請求判決」を尊重した姿勢を求める決議の審査中、藤本龍議員から「あなたの存在意義はありません」「あなたみたいな方が受かっているっていうのは、非常に私は残念だ」等の私個人の存在を侮辱する発言がありました。

・・・略・・・

本会議場により心からの謝罪を求め、文面をもつての謝罪を要求するものであります。

また、言動が改まらない場合は議員辞職勧告決議案の採択も視野に入れる必要があると考えます。

平成24年9月11日

熊取町議会議長 鈴木 実 様

泉州龍馬の会 藤本 龍

### 9月議会での佐古議員への謝罪について

平成24年9月の本会議における佐古議員への謝罪は下記内容で行いたいと考えております。なにとぞご了承いただけますようお願いいたします。

<謝罪内容>

平成24年6月27日の本会議の「中西町長に「大阪地裁の談合に対する損害賠償請求判決」を尊重した姿勢を求める決議(案)」に関連した自由討議におきまして、佐古議員に対して「議員としての存在意義を否定する」発言に至りましたことを深くお詫び申し上げます。

本件につきましては、鈴木議長からも嚴重注意を受けたところであります。

今後は、議会人として、議会基本条例及び議会議員政治倫理条例制定の精神を肝に銘じ、今後は議員としての信頼を損なうことがないよう誠心誠意努力いたす所存でありますので、引き続きご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

以上

## 大阪府に府立泉州救命救急センターの維持・充実を求める意見書の採択を求める請願

### 全会一致で採択

#### 請願代表者

熊取町社会保障推進協議会・準備会 音田 篤

紹介議員 坂上巳生男 江川 慶子 藤本 龍 重光 俊則 鱧谷 陽子 奥野 博通

請願への賛同署名 690筆

#### 請願趣旨

大阪府は「財政構造改革プラン」に基づき、救命救急センターへの財政支援を削減・廃止しようとしている。熊取町民の救命救急医療を維持・改善するために、府立泉州救命救急センターの存続と充実を願って大阪府（知事及び議会）に予定の中止・「見直し」を求める下記3項目の内容の意見書を採択することを請願する。

1. 大阪府は、第三次救命救急医療、泉州救命救急センターに責任を持つこと。
2. 大阪府は、泉州救命救急センターの補助金の削減・廃止を行わず、さらに拡充すること。
3. 大阪府は、第二次医療圏、泉州各市町の医師・看護師確保の具体策を講じること。

# 住民訴訟・地裁判決の趣旨を尊重する意思表示を求める請願

採択を行なったところ可否同数（6対6）となり、議長裁定によって否決となりました。

## 不採択

### 請願趣旨

中西町長は、「今後も公正・中立」と公言して、控訴審においても「熊取町の損害回復をめざす原告・住民」と「恒常的談合によって熊取町に損害を与えた相手方」の間で、中立を装い、不公正な態度と職務怠慢を合理化しようとしている。今後は、このような不合理な態度を是正し、町の奪われた財産を回復する立場に中西町長が立ち、町議会や控訴審など、あらゆる機会に、「大原住宅第二期工事だけでなく恒常的に組合主導の談合があった。」とする08年4月の確定刑事判決の事実認定と6月8日大阪地裁・住民訴訟判決の趣旨とを支持する意思表示をするよう求める。

### 請願の理由

大阪地方裁判所は証人調べを含む3年余の慎重な審理の結果、判決の正文において、「相手方【①元建設業協同組合の23業者と②組合理事長、③専務理事】に対して、それぞれ①合計5億5732万4775円と②5000万円、③4000万円、及びこれに対する金員を熊取町に支払うよう賠償請求せよ。」と中西町長に命じた。また、「結論」において、「以上のとおり、賠償請求権を有しているところ、中西町長は、大原住宅第2期工事に関する損害賠償請求を除き、現在まで損害賠償請求権を行使していないのであって、その行使を違法に怠っていると云わざるを得ない。」と判断した。

この命令と判断は、2008年4月の確定刑事判決、「組合では、昭和61年の設立当初から、組合主導による談合を行ってきていた。」「その談合体質には根深いものがあるとともに、このような談合を繰り返した末に行われた本件犯行は、組織的、計画的な犯行であり、また、常習的な犯行である。」など、恒常的な談合についての事実認定を継承し、原告・住民の主張・立証をほぼ認めた命令である。

中西町長は、この判決にもとづく「住民の会」の要望に対して「今後も公正・中立」に訴訟にあたりと文書回答し、地裁における不合理な訴訟姿勢を継続するという態度を表明した。中西町長は、テレビ報道で「談合は1つ」「今、調べる限りでは、談合はない。」と公言する一方で、住民訴訟の地裁の審理では「不知（談合があったかどうか、知らない。）」と称して、恒常的談合についての原告の主張・立証を批判し、「恒常的に談合はなかった。」と主張する相手方に同調、肩入れした。

町の財産管理を適切に行う立場に立ち、地方自治体の本旨たる住民の福利を優先するならば、中西町長には原告・住民と相手方の間で、中立などあり得ません。

熊取町議会議長 鈴木 実 殿

**請願者：**熊取町を良くする住民の会 代表幹事 大浦 正義、松野 隆一

**紹介議員：**重光 俊則、奥野 博通、藤本 龍、坂上己生男、鱧谷 陽子

## 反対

### 新政クラブ

一点目、請願の趣旨で、「あらゆる機会に、6月8日の地裁・住民訴訟判決の趣旨を尊重する意思表示をするよう」求めているが、裁判上でこのような意思表示や主張をすることは、民訴法四五条二項の規定により、補助参加人らの行為を無効にする恐れがある。さらに判決確定後の、損害賠償請求訴訟において、民訴法四六条二号及び三号に当たると、相手方が主張すれば、住民訴訟の参加的効力が及ばないことになる恐れが多大である。

二点目、熊取町が、控訴しなかったことが、控訴審における立場を明確にしてる。

三点目、熊取町は、確定判決を踏まえ、損害賠償請求の債権保全に必要な対応を行い、九月議会で補正予算の提案があるようで、一審判決を重く受け止めている姿勢が表れている。

以上の三点から、今後も公正・中立の姿勢で臨み、確定判決に基づく損害賠償請求を実効性あるものとし、町の損害の早期回復に繋がるものと考え、本請願には、反対する。

## 賛成

### 泉州龍馬の会

これまでの地裁における熊取町の対応は、恒常的な談合についての原告（住民側）の主張・立証を批判し、「恒常的な談合はなかった」と主張する訴訟の相手方に同調してきたと言われている。「今後も公正・中立な立場」とするという町長の発言は、今後の控訴審においても「熊取町の損害回復を目指す原告・住民」と「恒常的な談合によって熊取町に損害を与えた相手方」の間で、これまでの不公正な態度を継続すると理解せざるを得ない。これはこの度の司法の判決を軽視した態度であるといえる。

この事件に関して、町内には「談合は必要悪」とか、「談合を追及すべきではない」と言った発言をされる方が一部おられるようですが、議員の皆さんがこの請願に賛成して、早期に暗い過去を清算し、多くの建設業者の方々、関係され心労された方々が、生き生きとして公共の福祉のための事業展開ができる環境に転換していけるようにしましょう。そのためには、町長が毅然とした態度をとり、議員は「自分の利益」ではなく「全体の利益」考える「奉仕者」の精神で、高貴な判断をしていただきたい。

## 賛成

### 日本共産党

平成20年4月の町営住宅談合事件の刑事判決のなかで、組合主導の下、恒常的に談合を繰り返した末に町営住宅談合に至ったことが指摘されている。「談合の損害を放置していいのか」との住民の声を町議会は真摯に受け止め、平成20年12月に「過去の談合による損害回復を求める決議」を議決した。

中西町長は、公正取引委員会への働きかけなど一定の努力は見られたが、あらゆる局面において、談合があったかどうかかわからない、という姿勢に終始し、結果として談合業者に加担する働きをしてきた。今回の地裁判決（5億5千万円請求すべし）を「重く受け止め」、積極的に控訴しなかったことは一歩前進だが、補助参加の業者側が控訴したため、控訴審が争われることとなった。

控訴審においては、住民の利益を回復する立場に立って誠実に審理に臨み、積極的な解決が図られることを期待する。

## 反対

### 一新の会

まず、本請願の中で、「平成24年6月8日の大阪地裁・住民訴訟判決の趣旨を尊重する意思表示をするよう」求められている。しかしながら、裁判上でこのような意思表示や主張をすることは、民事訴訟法第45条第2項の規定により、補助参加人らの行為を無効にする恐れがある。

また、その後の損害賠償請求にかかる訴訟において、民事訴訟法第46条第2号及び第3号にあたると相手方業者らから主張があれば、住民訴訟の参加的効力が相手方業者らに対して及ばないことになる恐れが大きく、こうした意思表示は、同訴訟の局面を考えた場合、熊取町に非常に大きなリスクをもたらす行為である。

次に、相手方業者らに対する損害賠償請求訴訟において、住民訴訟の参加的効力を失わせるという非常に大きなリスクがある反面、メリットが何ら見い出せない。第一審の被告の町長が、自ら控訴の申立をしなかったということからも、控訴審における立場及び姿勢は、明確になっていると考える。

以上のことから、熊取町は住民訴訟において公正・中立の姿勢で臨み、その確定判決に基づく損害賠償請求を実効性あらしめるものであり、町の被った損害の早期回復に繋がるものと考え、本請願には反対する。

## 反対

### 熊取公明党

①民事訴訟法第45条第2項に補助参加人の訴訟行為として「補助参加人の訴訟行為は、被参加人の訴訟行為と抵触するときは、その効力を有しない」とされており、6月8日の大阪地裁判決が無効になりかねません。

現段階での損害賠償請求は、これまで3年間以上にわたる訴訟の大部分が無意味となる。これまで積み上げた労力、経費が無駄となり、損害回復が遅れる可能性がある。

②今後の住民訴訟の判決確定を見据え、既にその後の損害賠償請求債権保全のために必要な処置を講じること表明し、また、この9月議会で具体的な債権保全のための補正予算の提案もあった。

請願で求められている意思表示をしなくても、第一審判決を重く受け止めている姿勢は明白である。判決が確定すれば、判決に応じない相手側業者に対し、60日以内に損害賠償請求をする。

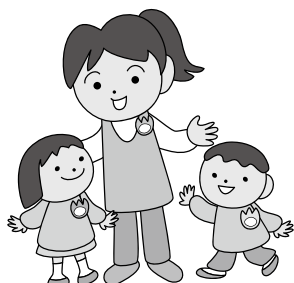
### 町民税の徴収について 子育て支援について (仮称)えいらく公園について

藤本 龍

#### 町民税の徴収について

**問** 10年を超える税金の分納を認めているのはなぜか？国税徴収法の定めで分納は最高2年である。違法状態ではないのか？完全な利益供与ではないのか？（ある事例では17年分納、滞納金額約700万円が認められている）

答 17年払いは、「あるとき払いの催促なし」の状態であり、本来の納期限の意味をなしていない。町長は6月議会で「税を用いた利益供与は無い」と断言したが、明らかに税を用いた特定の者に対する利益供与である。納期限までに納付している真面目な納税者を裏切る行為である。



#### 子育て支援について

**問** 熊取町の皆様が、熊取町が17年分割の固定資産税の納付を認めているということを聞くと「私もそうしてほしい」となるのではないか？そういうことがないために法律があるのではないのか？

**答** 法律にそのように書いているが、納税交渉等をおこなって徴収していきたい。

#### 子育て支援について

**問** 来期以降の保育料の計算における年少扶養控除の扱いについて。

**答** 厚生労働省の通知がある。



藤本 龍

変更されない限り、年少扶養控除があるものとして保育料を計算する。（保育料が少なくなる）  
☆保育料値下げや私立幼稚園就園補助金を復活し、働く現役世代の転入促進を進めるべき。

#### (仮称)えいらく公園について

**問** 8月に行った当該公園の計画に関するアンケートについて。

**答** 自治会等に対する個別配布による調査を行った。

☆今回の本町の行ったアンケート手法は統計学上留置調査法といい、解答時周囲の意見が影響するというデメリットがある。

選択肢にも問題があるため、2億5千万の公園投資の是非を判断するなら、利害関係のない第三者にアンケートを委託すべき。

### 町職員退職者の再雇用の現状について 財源確保と経費削減について 議会開催日程について

重光 俊則

#### 町職員退職者の再雇用について

**問** 町職員退職者の再雇用に関して、過去3年間の状況、来年度以降の再雇用予測はどうなっているか？

**答** 退職者は平成21年度12名、22年度13名、23年度15名で、再雇用者は、それぞれ1名、2名、5名であった。

現時点で、熊取町に再就職希望者全員を再雇用する制度はない。今後、公的年金支給が60才から65才に段階的に引き上げられることから、定年後の再任用について検討していくことになる。

#### 財源確保と経費削減について

**問** 転入促進策や生活環境整備の財源を、どのように確保しようとしているのか？また、経費削減目標はどのようになっているのか？

**答** アクションプログラムで具体的な改革項目を掲げて財源確保と経費削減に取り組んでいる。



☆経費削減目標を明確にするためにもできるだけ早期に事業別予算管理方式を取り入れていくべきである。

#### 議会開催日程について

**問** この度7月9日に議会運営委員会を開催し、7月10日に臨時会を開催するという会議日程が示された。地方自治法の「開会の3日前までに告示しなければならない」とい

う規定に反するものがあるが、町長はどのような考えか聞かせてほしい。  
**答** 法に則って議会運営をするのが基本である。  
☆この度異常な日程で臨時会が開催されようとしたことは、熊取町議会にとつて恥ずべき問題である。今後、このような事態とならないよう関係者全員が努力する必要がある。

## いじめ問題について 集中豪雨の対策は？ 町営葬儀について

鯉合 陽子



### いじめ問題について

**問** 競争社会や貧困などにより自分を肯定できない子や感情をコントロールできない子が増えている。いじめはどこにでもおこる。大津市のいじめ自殺を受け文科省はアンケート実施した。結果は何か？

**答** 今年の4月から9月までで9件です。すべての事案について学校で指導をし、解決している。

**問** 学校における評価体制、多忙化、学級定数等が、いじめを見逃す原因になるのでは？

**答** それらが、いじめを見逃す原因になってはならないと考える。町においては、学習支援ボランティアなどの支援員を配置しており、児童の変化に気付いたり、児童が相談できることが、いじめ

の早期発見につながっている。

**問** メールでの相談やサポートチームについて

**答** いじめ相談ダイヤルや相談体制の充実にとり

くんでいる。サポートチームは、指導主事や保健師、ケースワーカーや

臨床心理士がチームを組んで対応している。

☆子どもが喜んで通う学校、安心して暮らせる地域を作りましょう。



### 集中豪雨の対策について

**問** 枚方市でも浸水被害が出ています。対処は？

**答** 大雨警報などで、職員が役場に待機し、土嚢などにより応急処置を講

じ災害防止作業をしている。

**問** 危険個所の調査は？

**答** 熊取避難勧告等の判断・伝達マニュアル（洪水編）を今年度中に策定

予定である。

### 町営葬儀について

**問** 町営葬儀のA級を安く東館でも使用できないかと質問してから5年経ちます。経過と進捗状況は？

**答** 住民のニーズを把握したい。アンケートは町内800世帯を無作為に抽出して調査し25年度にあり方を検討する

☆必要となれば、安く、使いやすくなるよう改善を望む。



## いじめ問題の取組み強化について

矢野 正憲



**問** 本町の「いじめ」に対する実態調査はどうなっているのか？

**答** 全ての学校で毎年、いじめに関するアンケート調査を行い状況把握している。いじめを認知した際の指導体制整備と、重大事案が発生した場合

には、関係機関と連携ができる体制になっている。

### いじめの認知件数は9件

内容は「物を隠されたり、嫌なことをされたりする」といったもので、全ての事案について学校で指導を行い解決している。

**問** 「声なき声」どのように吸い上げ、早期発見につながるしていくのか？

**答** 日頃から学校・生徒・保護者との信頼関係を構築し、相談できる体制づくりを行なうことが大切で生徒の人間関係や変化に気づくことができ

るよう、日常から児童生徒の観察や教職員同士の情報交換を密にしている。

**問** 被害者の保護・心のケア・加害者の措置・再発防止など、対応はどうなっているのか？

**答** 被害者を保護し、心のケアを行なうことは最優先に行なわれるべきことである。教職員はもとより、学校教育課配置の臨床心理士や中学校配置のスクールカウンセラー等専門家を活用し、保護

再発防止に取組んでる。

**問** 不登校・いじめに対応する児童支援選任教諭の配置、伊賀市で導入される「いじめ問題相談員」を設置しないか？

**答** いじめのみならず、問題行動等の様々な事案に対しては、管理職、生徒指導担当者を中心に、組織的な対応を行なって

いる。学校教育課に教育相談コーディネーターもおり、考えていない。

**問** いじめを防ぐ「いじめ防止プログラム」の実施を考えないか？

**答** 人権教育・道徳教育特別活動において、豊かな心を育む教育の充実を図っている。他者への思いやりや仲間の大切さを

実感することがいじめ防止につながるかと考えている。児童生徒がさまざまな体験や経験を行うことが「いじめ防止プログラム」であると考えている。



子ども達の居場所について  
子ども貧困・通院医療費助成の拡充について

江川 慶子



**子ども達に安全な居場所が必要ですよ**

**問** 子ども達が健全で健康やかに育つ安心な居場所が必要だかがかか？

**答** 既存の都市公園は93か所。除草剪定にかかる経費を1・9倍増額し対応する。来年度、公園施設長寿命化計画を策定し



老朽した遊具等を更新していく。くまとり元気広場の開催。大体大の協力でキャンプや野外活動等

体験交流活動、夏休みに煉瓦館の一室を開放、子ども達が自由に学習できる環境を提供等実施している。

**子どもの貧困について**

**問** 生活保護が困った時のセーフティネットになっているか？

**答** 最後のセーフティネットとして真に生活に困窮している方へ適切な保護と支援に繋げる。大阪府岸和田子ども家庭センターが生活保護開始の決定を行っている。

**問** 就学援助の拡充と支給日を少しでも早くできないか。

**答** 認定件数が増加傾向。それに伴い町の負担も増加で拡充は困

難。認定を確定申告の写しやその他の所得に関する資料を使うことも考えられるが、間違いや漏れがないように進めるため

には7月中の支給開始を目標にしたい。

**子どもの通院医療費助成**

**問** 10月から入院が中学卒業まで拡充されたが、通院は就学前までである。拡充を求める。

**答** 現在通院助成は小学校就学前まで。町単独事業となることで国や府から補助がないため現段階では考えていない。



監査委員における指摘事項を順守せよ！  
緊急通学路総点検の危険箇所と安全対策

白間 泰男



**各種団体補助金交付事務について**

**問** 各種団体に対し、監査委員より審査した補助金は公正・効果的に使用しなければならぬ。交付している団体運営費に対し、事業実績・目的・内容について適正に運用されているのか？

**答** 補助金の使途に不具合があれば、是正措置並びに補助金の返還など厳正に対処する。監査委員の定期監査の結果報告を検証し、補助金はその事業に求められた公益性を十分に果たしているのか等、徹底するよう周知した。

ないとの指摘に対する対応処置は？

**答** 財産目録や貸借対照表は、監査委員の指摘により提出を求めた。運営引当金は、NPO

法人（学童保育関係者）と協議の上、好ましくないのは是正する。

り次第、各自治体関係者にも伝達する。

**問** 危険通学路の課題、かつ具体的な実施計画並びに今後の継続的な安全対策は？

**答** 通学路の抱える多くの課題を整理し、岸和田土木事務所、町担当部局の道路管理者並びに警察と調整している。対策の実施に向けて検討し、とりまとめた結果を実施計画とする。また学校、教育委員会、警察、道路管理者で情報の共有する仕組みづくりを構築する。

**通学路の危険度把握と現状について**

**問** 本年4月23日、京都府亀岡市の通学路で悲惨な交通事故が発生し、その後も各地で下校時の痛ましい事故が多発した。それを受けて国から全国に通学路緊急合同総点検の通知が発せられた。本町に於いての危険度の把握状況は？

**答** 7月29日に通学路緊急合同総点検（参加人数265名）を実施した。点検結果は、11月末に文科省に報告する。まとめ

為、その使途が確認でき



問 「南海トラフ巨大地震」を想定した中、「減災」に向けた取り組みは？  
 答 耐震改修については、次年度に向け独自施策を検討！  
 問 「家族防災会議の日」を、町で設定してはどうか？  
 答 前向きに検討する！

熊取公明党 渡辺 豊子



### 学校教育の充実について

問 わが町から「いじめ」で苦しむ子どもたちをなくすために、どの様に取り組むのか。

答 「子どもの不安や悩みを受け止める校内教育相談体制の充実と個に応じたきめ細かな指導の充実」 「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・外部人材等を活用した支援の充実」

「いじめを絶対に許さない学校づくり」といじめを発見した際に、確実に解決できる体制づくり」を、各小中学校において取り組みを進めている。

### 防災対策の充実について

問1 学校施設の耐震化についてどうか。

答 今年度中には、熊取中学校の校舎耐震補強と中央小学校の改築工事を完了し耐震化率100%

となる見込み。

非構造部材の耐震化については、国の補助メニューを念頭におき、事業計画の立案を進めていくが企画、財政面からの検討も必要と考えている。

問2 木造住宅耐震化補助事業について、「南海トラフ巨大地震」を想定した対策として、耐震化の推進や家具の固定化など、「減災」に向けてどう取り組んでいくのか。

答 耐震化率は、22年度に84%になった。耐震改修の費用が障壁になっているので、府・国に制度拡充を要望し、次年度に向け独自施策を検討していく考えである。

問3 一人一人が防災を意識するために「家族防災会議の日」を設定し「我が家の防災チェック」を推進してはどうか。

答 一人一人が防災を意識するために「家族防災会議の日」を設定し「我が家の防災チェック」を推進してはどうか。

答 啓発手段の一つとして前向きに検討する。

### 高齢者福祉の充実について

問 厚労省の推計で認知症高齢者が300万人を超えた。65歳以上の10人に1人。認知症サポーターによる「脳の健康教室」で、認知症予防対策に取り組んではどうか。

答 将来的に施策の選択肢の一つではあるが、優先順位は高くない。効果的に取り組みやすい認知症予防対策を検討していきたい。



大阪狭山市の「脳の健康教室」

### 平成23年度に実施された通学路の安全対策について 異常気象について

新政クラブ 服部 脩一



問 通学路の安全対策について、改善されたか。

答 ボランティアの皆様による登下校時の見守り活動、「あいさつ運動」、安全パトロール隊の地域パトロール、スクールガードリーダーによる安全指導、春、秋の全国交通安全運動の参加等、住民、行政が協働し子どもの安全確保に取り組まされた。

問 通学路の交通規制の見直しはされたか。

答 転落防止柵を172メートル、区画線を2千22メートル、カーブミラーを二基、点字ブロックの設置等、安全施設の整備による安全対策を図った。

また、ひまわりドーム下交差点から約50メートルの区間について、歩道幅員を一部拡幅しました。

た。現在、通学路の安全点検を行い、学校、教育委員会、警察及び道路管理者が協力して作業を進めて交通安全対策に取り組んでおります。

また、土砂災害警戒区域については、現在、高田地区の十八箇所が指定されています。

対策として、「熊取町避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を策定し、対象地域の方々に、大阪府と一緒に説明会を実施した。

問 ゲリラ豪雨に対処するため、道路の冠水を防ぐため、自宅周辺の道路側溝等の清掃を1〜2ヶ月に一回程度するよう推奨して欲しい。

答 降雨時においても、通報等により、障害物の撤去や土嚢袋等による対策を行うとともに、降雨後の点検パトロールも実施している。

また、年二回の各自治会による一斉清掃の際に、道路側溝等の清掃も実施されている。



小学校前の歩車分離式交差点 (高石市)

## 会派代表質問

3月(予算)・9月(決算) 定例会において会派を代表して行われます。

**問** 産業振興ビジョンの「企業家への支援」の具体化は？大阪府の融資制度に、町として「上乗せ策」を調査・検討したい。

日本共産党熊取町会議員団 坂上巳生男

## 自律的な財政構造の確立

**問** 「自律的な財政構造の確立を目指す」と町長の報告にあったが、今後何に力を入れるのか。

**答** 第二次行革アクション・プログラムの改革項目を着実に実行する。また、若い世代の転入促進に力を入れたい。

**問** 検討課題になっている「住宅リフォーム助成」の具体化はどうか。

**答** 十二月ごろに案を示したいと考えている。

## 「起業家」への支援策は？

**問** 産業振興ビジョンの中で「起業家への支援」とあるが、具体化は。

**答** 平成26年度までを目標に、大阪府の起業家向け融資制度に保証料補助を上乗せするような支援策など、調査・検討したい。

**問** 企業誘致をねらいとした「活性化策」では、

業種が限定されている。一人でも開業できる業種も対象とすべき。

**答** 今後の課題だと考えている。



## 高すぎる国保料の軽減を

**問** 介護分を含めると、限度額引き上げが中低所得層の保険料軽減につながるが、具体化は。

**答** 限度額を引き上げなければ、中低所得層にさらなる負担を求めらるることになる。適正な方法だと考えている。

かたは限界だ。

**問** 所得192万の4人家族で国保料は39万円にもなる。減免制度の拡充を求めらる。

**答** 減免世帯以外への保険料に影響を与えるので拡充は考えていない。国の方で低所得者の負担軽減策を検討中である。

## 消防広域化で防災は？

**問** 防災計画の見直しは進んでいるか。

**答** 第一次避難所に中学校3校を加える予定。南海トラフ巨大地震の被害想定をうけ、府の計画も見直される。情報を収集しながら見直しを進める。

**問** 消防の広域化が予定されている。防災事業に

影響はないか。

**答** 消防団、自主防災への指導は継続していく。防災に関して特に影響はない。



## 談合による損害賠償請求の住民訴訟裁判について 町長等常勤特別職の報酬及び退職金について

泉州龍馬の会 重光 俊則

## 談合による損害賠償請求の住民訴訟裁判について

**問** この度の損害賠償請求住民訴訟対応で発生した町の費用は？

**答** 平成21年度は弁護士費用委託料約157万を含め合計で約167万円、22年度は旅費等約5万円だった。職員人件費は複数の職員が対応したが算定はしていない。



**問** 中西町長は、6月8日の大阪地裁の住民訴訟判決をどのように受け止めておられるのか？

**答** 司法の判断として重く受け止めている。判決

確定時にはただちに損害を回復するよう準備を進めている。

処する。

☆中西町長は大阪地裁の判決内容を全面的に認め、早期に損害の回復ができるよう全力を尽くすということを明確に表明するべきです。また、憲法15条に定められているように町長及び議員は、「公共全体のことを優先させるべきで、自分や身内の利益を優先させることは許されません」

## 町長等の報酬及び退職金について

**問** 平成24年1月の町長選挙において、「町長等常勤特別職の報酬及び退職金をさらに5%カットする」という公約が示されたが、今後どのようにするおつもりか？

**答** 今年度予定している特別報酬等審議会の答申内容を勘案して結論を出す。

司法の場で審理が尽くされた後は、判決に基づいて迅速かつ適正に対





・町特有の地場産品の開発や商品化の支援について  
 (地場産品創出支援事業として補助金等の新設はいかがか?)  
 ・本町の事業継続計画(BCP)の取組について  
 一新の会 佐古 員規



**問1** 地場産品創出支援事業として補助金の新設はできないか?

**答** 産業振興ビジョンの中で「熊取ブランドの確立検討、商品開発促進」を掲げ、中長期的に推進したい。中小零細企業や個人の新たなチャレンジへの支援については本町の地場産品開発や商品化を進めるうえで重要な施策の一つと考えており、新たに新設されたくまるとの連携、既存補助金の統合再編等を考慮し、抜本的な見直しを行い、補助金創設検討など次年度実施に向けて推進したい。

**問** 駅下にぎわい館や2F自由通路等を活用したお土産屋さんなどのアンテナショップの設置はいかがか?

**答** 駅下にぎわい館の開館日の拡大として、土曜の午後及び日曜日開館を検討している。また、ショップについては現在は検討に至っていないが観光協会の拠点として重要と考えている。

**問2** 本町の情報システム部門のBCP策定内容や各業務の策定状況は? 災害時や停電等の対応策として自治体クラウドを見据えた取組を行い、情報システムを利用



した住民サービス早期再開に向け措置している。  
**問** 様々な経営リスク要因がある中、防災計画は策定済みだが、2つの問題点についてどうお考えか? ①自治体自身は被災なしが前提となっていない。②通常の行政サービスは対象となっていない点。

**答** 優先順位によりできるところから進めたい。特にICTについては、重要と考え、自家発電等検討を進めている。  
 ※全町での早期対応を!



議会だより(No.18) 藤本議員の言動等についての記事の補足説明

議会だより(No.18)に、平成24年5月21日の藤本議員の町職員への対応についての記事を記載しましたが、内容について補足説明をします。

(1) 5月21日の状況

藤本議員は6月議会における質問の準備のため、NPOの補助金申請書や決算報告書を含む学童保育に関する資料提示を事前に町にお願いし、町職員から平成24年5月21日に資料提示していただけるということで議員控室で会合を持ちました。しかし、その場では職員からは監査委員の許可がないと資料は提示できない等の説明がありました。21日当日になって詳細な資料提示ができないという職員の説明に立腹し、部屋にあったごみ入れを2回床に叩きつけ、最終的にそのごみ入れを放り投げてしまいました。

(2) 藤本議員の謝罪文

5月22日に熊取町長から議長に藤本議員の職員に対する言動についての申し入れ書が渡されました。議会は5月25日に会派代表者会議を開催し、本件についての事実確認を行い、申し入れ書の通り不適切な行為があったことを確認しました。また、本人も深く反省していることを確認いたしました。

職員の対応が意に沿わなかったという理由で藤本議員が職員に対してこのような行動をとったこと、並びに職員対応中の紳士的でない態度は、町民代表である議員としての品位を損なうと指摘されても致し方ないものであるということから、議長から藤本議員に嚴重注意が行われました。

また、5月31日に、議員は議長とともに、白間副議長及び会派幹事長の立会いのもと、謝罪文を手渡すとともに町長はじめ関係職員に謝罪いたしました。

# 平成24年度 議会報告会の予定

皆さまのご参加をお待ちしています

(議会だよりをお持ちください)

住民の皆さまと議員との自由な情報及び意見交換ができるよう、議会基本条例に基づき「議会報告会」を開催しています。

\*この議会報告会は、区(自治会)単位で年1回開催しております。

	議員名 (○班長)	11月実施予定 9月議会報告	2月実施予定 12月議会報告
1 班	○服部 脩二	水荘園・大久保サニーハイツ合同 …11月11日(日) 午前10時～  泉陽ヶ丘…11月11日(日) 午後2時～	和田 成合 関空国際
	坂上巳生男		
	渡辺 豊子		
	奥野 博通		
	佐古 員規		
2 班	○重光 俊則	つつじヶ丘…11月3日(土) 午前10時～ 五門…11月3日(土) 午後7時～ 七山…11月11日(日) 午後7時～	池の台 グリーンヒル
	鈴木 実		
	矢野 正憲		
	江川 慶子		
3 班	○鱧谷 陽子	南山の手台…11月4日(日) 午後1時30分～ 大宮…11月10日(土) 午後7時～ 山の手台…11月14日(水) 午後5時～	高田 久保
	田中 正旗		
	白間 泰男		
	藤本 龍		

## 町議会ホームページの紹介

町議会のホームページでは、議員名簿・議会傍聴・請願と陳情・定例議会の日程・質問など公開しています。また、会議録の閲覧もできますのでご覧ください。



## 写 真 募 集

議会だよりの表紙に使用する写真を公募します。たくさんのお応募をお待ちしています。

※写真は返却できません。

■詳しくは議会事務局までお問い合わせください

TEL 072-452-9023

## 編集後記

熊取の最大イベントである「だんじり祭り」も、素晴らしい秋晴れのもと二日間実施され、無事終了し、ほっと安堵されていますが、昨年来の東日本大震災、津波、原発事故、極地的豪雨による水災害等多くの災害に見舞われた地域の復旧・復興は、遅々として進んでいません。

被災者の方々が、一日でも早く、元の生活を取り戻されるよう、願っております。

広報委員会は、新しいモニターさんのご意見・要望を真摯に受け止め、町民の皆様が、「わかりやすく」・「親しみ」のある誌面作りに頑張ります。

お気づきのことがありましたら、ご遠慮なくお知らせください。

### 広報委員会

委員長	矢野 正憲
副委員長	渡辺 豊子
委員	服部 脩二
委員	佐古 員規
委員	藤本 龍
委員	重光 俊則
委員	坂上巳生男